

壬生町農作業標準料金表

【令和 8 年改訂】

壬生町農業委員会では、農作業標準料金表（消費税抜き）を設定いたしました。

なお、これは標準額であり圃場条件、作業の難易度等著しくなる場合は、それらを勘案して当事者間で決定してください。

壬生町農業委員会

作業区分		単位	料金(円)	備考
水 稲 作 業	育苗	20箱	12,000 円	種子代別途
	耕起（1 回目）	10a	5,000 円	
	耕起（2 回目以降）	10a(1回につき)	4,000 円	
	畔塗り	1 m	100 円	
	代かき	10a	8,000 円	
	田植え	10a	8,000 円	苗別途、捕植別途
	薬剤散布	粉粒剤	10a	薬剤別途
		乳剤	10a	
	刈取り・脱穀		10a	倒伏 5 割以上+5,000円 結束+3,000円
	乾燥・調整		60kg	袋別途
麦 作 業	耕起（1 回目）	10a	5,000 円	
	耕起（2 回目以降）	10a	4,000 円	
	播種	10a	5,000 円	播種込み
	刈取り・脱穀	10a	14,000 円	倒伏 5 割以上+5,000円 結束+3,000円
	乾燥・調整	60kg	1,400 円	袋別途
除 草 作 業	草刈機（肩掛式）	10a	25,000 円	燃料費別途 ※状況・面積等によって 加算
	草刈機（自走式）	10a	15,000 円	
	ハンマーナイフモア	10a	15,000 円	
栃木県最低賃金（令和 7 年12月現在）		1 時間	1,068 円	